第１章

計画策定にあたって
（計画の趣旨と概要）

1　計画策定の趣旨と背景

平成 26 年３月に策定した「第２次八王子市地域福祉推進計画（第２次いきいきプラン八王子)」(以下「第２次計画」という。）では、「地域福祉推進拠点（以下「拠点」という。）の設置・運営」を重点事業に掲げ、地域課題として「虐待・孤立化の防止」「社会的弱者の支援」「災害時の要援護者支援」の解決に向け、住民と共に取り組んできました。

一方、この間において、ひきこもりの若者が 50 歳代になり、親は 80 歳代となってその子どもの生活を支えるという「8050 問題」や、例えば障がい児と高齢の親の介護が重なるなど複合的な問題を抱えた家庭への支援など、新たな課題が顕在化してきており、こうした課題に対し、地域を基盤に更なる取組みの視点が必要となってきました。

あらためて地域福祉とは何かを問いつつ、国が示した「地域共生社会」の考え方を踏まえた取組みが必要となっています。

◎「地域福祉」とは

高齢者、障がいのある人などの支援が必要な人への対応はもとより、「住民誰もが自分らしい生活を送るために、各自の能力や興味・関心に応じて自己実現していけるようにするまちづくり」という広い視点で「福祉」を捉え直すことが必要になっています。「地域福祉」とは、制度によるサービスを利用するだけでなく、「地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係や、そのしくみをつくっていくこと」であり、言い換えれば「“市民力・地域力”、行政による支援、民間事業者による支援の活用をあわせた重層的な協働の取組み」となります。

「地域福祉」の実践・実現に向けては、住民それぞれの家族関係や生活環境に即して、自立生活のためにどのような支援が必要であるか、また、本人が何を求めているかを明らかにするなかで、制度化されたサービスの提供だけでなく、近隣住民やボランティアによる支援も含めて地域自立生活支援を考えていこうとする「コミュニティソーシャルワーク」の考え方が大変重要になります。

◎「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部

「一億総活躍社会」づくりが進められるなか、平成 28 年７月に「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」が設置され、地域共生社会の実現が今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置づけられました。地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成が図られています。

◎「市民力」と「地域力」

地域共生社会の実現のためには、住民一人ひとりが自主的・自発的に地域課題を解決したり「地域福祉」を向上させようと活動する力（市民力）、地域住民や町会・自治会及び管理組合、各種団体、事業者など地域を構成するさまざまな人たちがお互いに協力して地域課題に取り組み、地域をより良いものにしていく力（地域力）の向上が欠かせない条件となります。

以上のような情勢の中で、「第２次計画」が平成 30 年度をもって終了するため、これまでの成果を踏まえたうえで、新しく平成 31 年度から向こう６年間の「第３次八王子市地域福祉推進計画（第３次いきいきプラン八王子）」を策定することとしました。

２　計画の位置づけと期間

◇本計画は、市区町村社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」にあたるとともに、その推進役となる社会福祉協議会自身の組織強化を目的とする「社協発展・強化計画」も一体的に策定した計画です。
「地域福祉活動計画」は、地域住民や福祉・保健等の関係団体が地域福祉推進に主体的に関わる具体的な活動を定めるものであり、「社協発展・強化計画」は地域福祉推進の中核的な役割を担う八王子市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の組織や人材、財務の強化を計画的に進めるために定めるものとなっています。

◇また、平成 30 年３月に八王子市が策定した『第３期八王子市地域福祉計画』の理念や内容の一部を共有し、八王子市における地域福祉推進では、言わば“車の両輪”の関係にあります。
さらに、市の基本構想・基本計画である『八王子ビジョン 2022』およびその後継計画との整合を図るとともに、『八王子市保健医療計画』、『八王子市高齢者計画・介護保険事業計画』、『八王子市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画』、『八王子市子ども育成計画』等の関係計画と連携していきます。

◇本計画の計画期間は、平成 31 年度（新元号元年度・2019 年度）から 2024 年度（新元号６年度）までの６年間としています。
なお、３か年経過後を目安に、計画の進捗状況、社会情勢等を検証し、必要に応じて計画の改訂を行います。

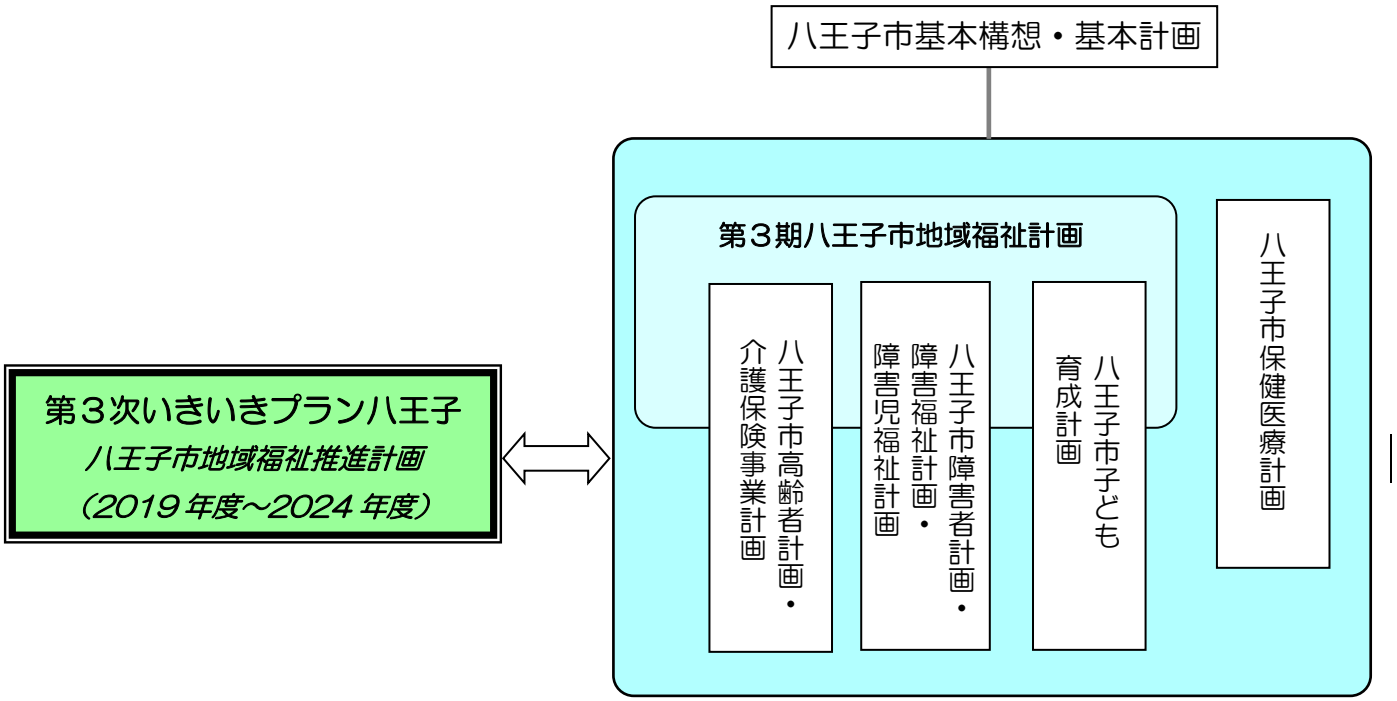
八王子市基本構想・基本計画
第３期八王子市地域福祉計画
八王子市高齢者計画・介護保険事業計画
八王子市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
八王子市子ども育成計画
八王子市保健医療計画
第３次いきいきプランハ王子
ハ王子市地域福祉推進計画
（2019 年度～2024 年度）

３　計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、地域住民の代表者や社会福祉関係団体の代表、学識経験者、市の福祉関係職員等の委員から成る「第３次八王子市地域福祉推進計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）とその作業部会である「地域福祉推進部会」・「社協発展・強化部会」で市の現状等や課題解決に向けた計画作りの検討を重ね、策定委員会で協議・承認を得たうえで社協の「理事会」・「評議員会」へ報告を行いました。

２つの部会のうち、「地域福祉推進部会」で「地域福祉活動計画」について、「社協発展・強化部会」で「社協発展・強化計画」について、それぞれ検討しました。
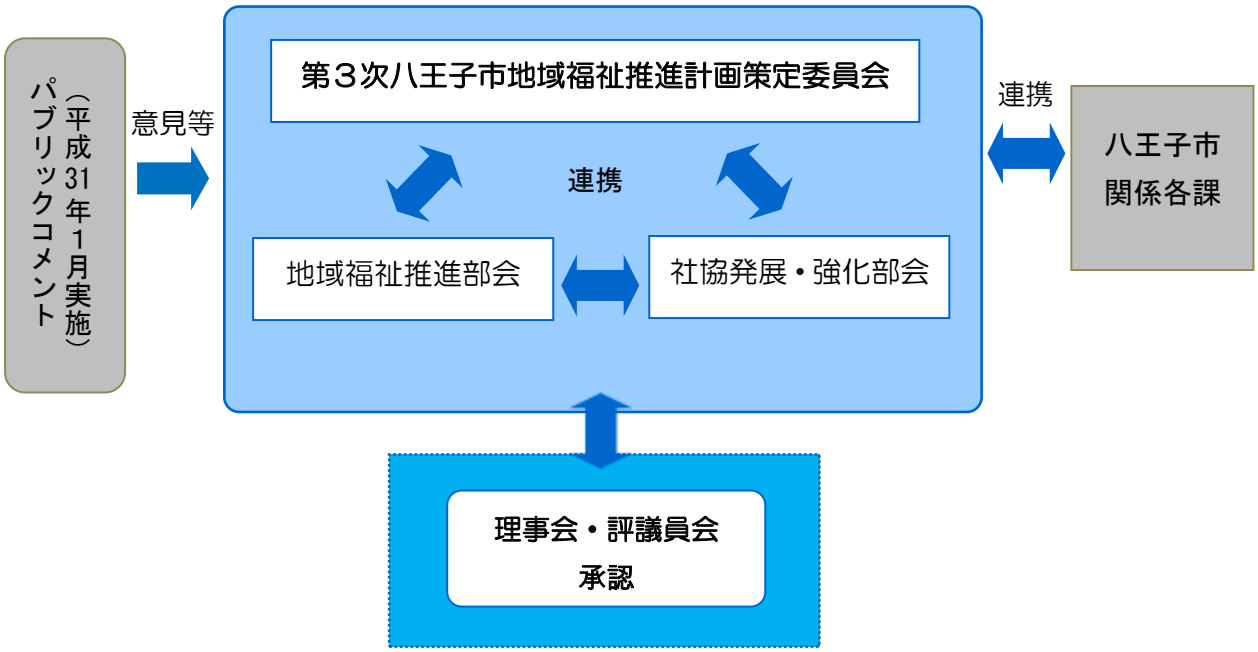
また、「市民意見の反映」に関しては、平成 28 年 10 月に八王子市が実施したアンケート調査やその他の調査研究資料に基づいて計画案を作成するとともに、同 31 年１月に、計画案に対する「パブリックコメント」を実施しました。